

1. はじめに

1. はじめに

京都大学防災研究所は、基本理念として「地球規模あるいは地域特性の強い災害と防災に関する多種多彩な課題に対して、災害学理の追求を目指した基礎的研究を展開するとともに、現実社会における問題解決を志向した実践的な研究を実施し、安全・安心な社会の構築に資することを存立理念とする。世界の安定や持続可能な発展に貢献する次世代の人材を育成することを目指す」ことを掲げています。この基本理念のもとに、世界の防災研究の中核的研究拠点として防災学発展の中核的役割を果たすべく、特色ある研究・教育活動を推進しています。

防災研究所は、1994年（平成6年）7月に「世界から災害をなくすために」と題した自己点検・評価報告書を嚆矢として、以来1998年（平成10年）11月、2001年（平成13年）3月、2003年（平成15年）3月、2006年（平成18年）3月、2008年（平成20年）12月、2012年（平成24年）3月、2015年（平成27年）3月、2018年（平成30年）3月、2020年（令和2年）11月、および2024年（令和6年）3月にと、ほぼ2～3年ごとに自己点検・評価報告書を作成し、これを公表するとともに国内外の研究者の評価を仰いできました。

大学で実施されている自己点検・評価制度は、それぞれの大学の教育研究水準の向上に資するために教育・研究・組織・運営・施設・設備の状況について自ら点検評価を行い、その結果を公表するのですが、1991年（平成3年）度から大学設置基準により努力義務となり、1999年（平成11年）度からは義務化されました（平成16年度より学校教育法に規定されている）。大学の各部局における自己点検・評価はこの大学全体の自己点検・評価の基礎となるもので、このためにも防災研究所はほぼ3年ごとに自己点検・評価報告書を作成してきました。

さらに、2004年（平成16年）度から国立大学が法人化され、大学は法人評価制度の下にそれぞれの大学が設定した中期目標・中期計画に従ってその計画の進捗状況等を毎年度、また期間の中間、最終年度に評価を受けることになりました。これに伴い、京都大学では、部局長等で構成される「大学評価委員会」、評価担当理事が指名する者で構成される「大学評価小委員会」（大学評価委員会の企画機能を担当）、および、各部局の自己点検・評価委員会の委員長等によって構成される「点検・評価実行委員会」が、法人評価、および、認証評価への対応を行っています。

各部局は、京都大学の中期目標・中期計画の下に6年間の行動計画を策定していますが、その行動計画の進捗状況を年度ごとに大学本部に報告し、その結果を基礎にして京都大学として年度ごとの進捗状況報告書を国立大学法人評価委員会に提出しています。この年度ごとの進捗状況調査や内部監査を受けて、進捗状況のおもわしくない行動計画の事項に関しては改善の取り組みを行うことが、京都大学における「内部質保証システム」と位置付けられています。この年度ごとの進捗状況調査に加え、大学全体での自己点検・評価もこの「内部質保証システム」の重要な要素となっています。このように、京都大学、ひいては防災研究所も多重な点検・評価システムの中で日常的に評価を受けています。その中でも、防災研究所が自ら実施する自己点検・評価は、最も研究所に近い研究者コミュニティーによる外部評価の際の基礎資料となるもので、その重要度は極めて高いものです。

このように進められてきた中期目標期間中の各年度の計画策定・点検・評価のプロセスは、第4期中期目標期間（2022-2027年度）からは大きく変更されることになりました。具体的には、年度計画が廃止されるとともに、自己点検・評価の充実を前提として年度評価が廃止されました（4年目および6年目終了評価のみ実施）。部局においては、実績確認が必要な計画のみ（防災研究所では共同利用・共同研究拠点関係の計画のみ）行動計画・年度計画を作成することになっています。これらの大学全体の自己点検・評価プロセスの変革を受け、2022年（令和4年）度から防災研究所の活動の報告ならびにデータを年報Cとして年度ごとに取りまとめることにいたしました。本号年報Cでは2023年（令和5年）度を対象として取りまとめを行いました。

対象期間中に、国内での地震としては 2011 年の東北地方太平洋沖地震以来の大災害をもたらした 2024 年元日の令和 6 年能登半島地震、梅雨前線による豪雨・斜面灾害、台風による強風・豪雨・斜面灾害などの自然災害が発生しました。国外では、モロッコにおいて同国過去最大級の被害をもたらした地震、インドや東アフリカでの洪水などの大規模災害が発生しています。地中海地域を襲ったサイクロンでは、リビアでダムが決壊し、下流の都市を襲った洪水による多くの被害が報告されています。2019 年末に感染報告がなされて以降、瞬く間に世界でパンデミック状態となった新型コロナウイルス感染症は、2023 年 5 月 8 日に感染症法上の位置付けが 5 類へと移行され、活動制限も緩和されました。これにより、対面の国際会議などの人的交流もコロナ禍以前の状態にほぼ戻り、研究教育活動を円滑に進めることができるようになりました。

本年報 C では、これらの自然災害や、今後その発生が懸念されている南海トラフでの地震や気候変動に起因する自然災害等に対する研究所としての活動記録をまとめています。3 年ごとの自己点検・評価報告書の円滑な取りまとめに活用することはもとより、共同利用・共同研究拠点の報告書などへの基礎資料として有用な活動記録・データ集となることを期待します。

本年報 C は、防災研究所自己点検・評価委員会（委員長：西村卓也教授）が、全所的な協力を得てとりまとめたものです。様々な業務が山積する中、作業に携わっていただいた自己点検・評価委員会の委員の皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。

所長 堀 智晴